

4月から
広報の発行が**月1回**に!

お間違いなく

広報 めいだ

う
春れ
のし
足い
音

ちょうどいいから住みやすい!

2026(令和8)年3月20日号 No.2101

みんなで
ごみ減量
環境都市推進課
☎(888)5706

令和7年度までの減量目標480%

令和8年2月の1人1日当たりの家庭系
ごみ排出量(資源化物・水銀含有ごみを除く) = **473**g
〈令和7年4月～8年2月の排出量累計から算出〉

3 未来へ! 新生・土崎小
4 new! 地域おこし協力隊
5 守ろう自転車ルール

7 春の清掃月間!
12 狂犬病予防注射日程
20 クルーズ船寄港日程

↑この広報をまとめた冊子「めいだ」



新たな校章をあしらった校旗



新しい校歌を合唱



式典のオープニングは両校児童が土崎港ばやしを元気に披露

未来に向けて 新生・土崎小学校

土崎南小は、昭和36(1961)年、土崎小から分離して開校したのが始まりです。創立64周年、今年度の在校生は267人です。



現在の校章



現在の校章

【土崎小と土崎南小のはじまり】土崎小は、明治7(1874)年に土崎学校、大湊学校、観瀾学校がそれぞれ創設されたのが始まりです(翌年には3校が合併)。創立151周年、今年度の在校生は151人です。

☎(888)5812

☎学校適正配置推進室

土崎小と土崎南小が4月1日に統合して、新生「土崎小学校」としてスタートします。

2月21日には、両校の在校生、保護者、関係者が参列し、ミルハス大ホールで記念式典を開催。これまでの歴史を振り返るとともに、新校章、新校歌が披露され、会場は、新たな門出が一段と待ち遠しい雰囲気にも包まれていました。

なお、校舎は土崎南小の建物が活用されます。

◆校歌 新生・土崎小学校

作詞：内館牧子 作曲：天野正道

一、今は小さな 若はとが
未来という名の 種を蒔く
太平山を父として
雄物川を母として
やがて大樹は 天を突く
ああ我ら 若はとの学び舎
土崎 拓ける未来 土崎小学校

二、吹雪荒波 身に受けて
そのたび元気に 立ち上がる
身体に宿る 港魂
大海原が 厳しくも
忘れないのは ありがとう
ああ我ら かけがえのない日々
土崎 ずっと友達 土崎小学校

三、港に映る 青い空
秋田の文化に 誇り持ち
なりたい自分になるために
平和な世界にするために
翼広げて 舞い上がる
ああ我ら ここから始まる
土崎 いとし故郷 土崎小学校

*作詞、作曲のお二人はともに秋田市出身です。内館さんは、昨年末に逝去されました。ご冥福をお祈りします。

◆校章



原案作成者
清野有馬さん(土崎小4年)
デザイン解説

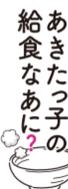
両校の子どもたちを育んでいる土崎のシンボルとして、「曳山の車輪」(波しびき)を使い、波をかき分けるように何にでも挑戦していく姿を表しました。また、次の4つの思いを込めました。

- ①両校の友だちの輪が広がりに
がるように
- ②和やかに生活できるように
- ③平和が続くことを願って
- ④曳山の車輪のようにたくましく
支え合えるように

こうして作成した原案に、「土崎小、土崎南小学校統合準備委員会」からの意見を踏まえ、土崎南小の象徴である「若はと」のイメージを反映させて、新たな校章を完成させました。

広報あきた
3月20日号
No.2101

1951(昭和26)年創刊



あきたっ子の
給食なあに?

毎月1回登場の小・中学校の献立テーマ!
「おかずがわりにもなる具たくさん汁物」
3月は「肉団子スープ」…加える野菜は
キャベツ、小松菜、にんじん、しょうが。
他の野菜でもOK! 冷蔵庫に残った食材
を使ってみては? (今回は最終回です)



秋田市への移住世帯・人数

2026(令和8)年1月末現在
-(-)内は前年同月比-
令和7年度の移住世帯
159世帯(+3)
令和7年度の移住人数
262人(+14)
*県に移住希望登録をして
秋田市へ移住したかた。
人口減少・移住定住対策課
☎(888)5487

(このコーナーは終了します)

秋田市への寄付ありがとうございます



企業版ふるさと納税

感謝状贈呈式
(2月9日)

【企業名】東武トップツアーズ株式会社
【寄付額】100万円
【寄付活用事業】多様なつながりを築き、秋田市へ新しいひとの流れをつくる事業



一般寄付

受納式(2月9日)

【団体名】認定NPO法人テラ・ルネッサンス
【寄付物品】市立小・中学校の児童・生徒の平和教育に役立てるための漫画



企業版ふるさと納税

感謝状贈呈式
(3月2日)

【企業名】NTTデータルウィープ株式会社
【寄付活用事業】ビジネススタート支援事業



一般寄付

贈呈式(3月2日)

【企業名】大塚製薬株式会社東北支店
【寄付内容】協定に基づき、熱中症予防対策期間に販売した商品の売り上げの一部

勝平得之記念館を
見学する学生たち



「得之の工房、第一弾！」

「得之の工房」は、版画家・勝平得之の作品価値と秋田の文化を伝えることを目的に、産官学が連携して発足したプロジェクトです。このたび、得之の世界観を生かした地域産品第一弾(和菓子)が完成し、事業に関わる秋田大学学生らが販売することになりました。ぜひお買い求めください!

販売日時 4月3日(金)▶5日(日)
10:00~17:00
秋田駅ビルトピコ
2階特設会場

…商品は、菓子舗榮太楼と
米菓匠鼎庵がプロデュース
☎秋田大学未来研究統括機構
☎(889)2702



表紙のはなし ひと足早い春が感じられる定番スポット・セリオンリスタ、室内を彩る花々が2月中旬から咲き始めます。ピンクの紅梅に見とれつつ、ふと振り返ると差し込んだ日差しに白梅がまぶしいほどの存在感! 春の足音が聞こえたような気がしました♪

広報あきた
記事内容
ガイド

- 秋田市の市外局番は「018」です
- 記載情報は、原則秋田市民が対象です
- 催しなどは、中止・変更になる場合があります
- SC=サービスセンター
- コミセン=コミュニティセンター

- 問=問い合わせ
- eメール=eメールアドレス
- ID=市ホームページで検索入力する広報ID番号
- 申=申し込み
- HP=ホームページ

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!

New! ニュー!

読みやすく、分かりやすく、何度でも読み返してほしい広報をめざして

広報あきたが 変わります!

問 広報広聴課 ☎(888)5471

- ◆ 月1回の発行に(毎月第1金曜)
- ◆ オールカラー号が増える(年8回)
- ◆ 1号あたりのページ数が増える(1号28ページ)

私たちが新しい地域おこし協力隊です!

移住・定住コーディネーター



山崎結衣さん
23歳(京都府出身)

次世代応援コーディネーター



中山 愛さん
37歳(岐阜県出身)

3月2日、新たな秋田市地域おこし協力隊2人への委嘱状交付式を行いました。任期は最長3年間。今後、これまでの経験や独自の視点をいかした活動を行っていきます。みなさんよろしくをお願いします! 問 人口減少・移住定住対策課 ☎(888)5487

【活動内容】移住相談対応、SNSや移住サイトを活用した情報発信、移住者交流会や移住相談ツアーなどの企画・運営を行います

【意気込み】旅行で訪れた秋田市に惚れ込み移住してきました! 秋田市の魅力をどんどん発信していきます。自身の体験を活かし、移住を検討中のかたに寄り添ったサポートも行います。不慣れな点も多いですが、精一杯頑張ります!

【活動内容】まちで活躍する若者の挑戦や魅力を掘り起こし、テレビ業界での経験や人脈を生かして、映像やSNSなどでプロモーションします

【意気込み】モトローは「よく食べ、よく寝て、よく笑う」。プライベートで秋田を訪れる機会が何度かあり、秋田には、地元のかたが気づいていない魅力がたくさんあると思っています。頑張る若いみなさんを、映像部門を通して応援していきます!

守っていますか? 自転車のルール

4月5月は自転車の 安全利用推進運動強調期間

春を迎え、自転車での移動が多くなる季節ですが、通勤・通学・買い物に、普段何気なく利用している自転車にも交通ルールがあります。この機会に今一度そのルールを確認し、安全利用を心がけ、交通事故を防ぎましょう。詳しくは市ホームページをご覧ください。

問 交通政策課 ☎(888)5766
☎1017136

ヘルメットをかぶりましょう
自転車利用者に対しては、ヘルメットの着用が努力義務化されています。交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることが重要。スポーツのときだけでなく、日常生活でも自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。

自転車にも「青切符」が 導入されます

自動車などに適用されていた「青切符」交通反則通告制度が、この4月から自転車にも適用されることとなります。

青切符は、自転車の運転者16歳以上が信号無視などの反則行為をした場合、反則金を納めることで刑事手続きには移行せず、事案が終了する制度です。なお、交通ルールはこれまでと同じです。

自転車は、道路交通法では軽車両とされている車のなかまです。乗る側の不注意により、重大な事故が起きた事例もニュースに取り上げられています。他人ごとではありません。常に周囲に配慮し、やさしい運転を心がけましょう。

4月から変わります

各市民SCの貸室 使用要件緩和の 実証実験を行います

4月から、各市民SCの貸室の予約可能期間(2~3カ月前)は電話・窓口のみや人数、営利目的の使用要件を試験的に緩和します。

各施設によって個別のルールを設けている場合もありますので、各市民SCの利用案内ページが電話でご確認ください。

* 昨年からすでに実証実験を行っている中央市民SCは、取り組みを継続します。

問 中央市民SC ☎(888)57640

明徳館と雄和図書館 平日の開館時間が変わります

ご利用の際はご注意ください

【きんぎょじよかん明徳館】

変更前: 午前9時~午後7時

ただ17月の平日は午後9時まで

4月から: 午前9時~午後7時(通年)

【きんぎょじよかん雄和図書館】

変更前: 午前10時~午後7時

4月から: 午前10時~午後6時

「青切符」により 検挙される違反例

次のような運転は取り締まりの対象となる場合があります。ご注意ください!

ながら運転 (ながらスマホ)



× 通話、画面注視など

周囲の音が聞こえない状態での運転



× イヤホンで
周囲を
ふさぐなど

傘さし運転



× 風にあおられる、
視界をささげる

手やハンドルに 荷物を提げた運転



× カゴや荷台に
おさまらない荷物など

酒気帯び運転は、これまでどおり、赤切符などによる刑事手続きが適用となります



4月は春の清掃月間



寒い季節も終わり、そろそろ春めく頃。雪どけが進み、地域の道路や公園などの隠れていた汚れが目立ち始めます。スッキリ快適な景観が保たれるよう、町内のみなさんで力を合わせて公共の場所を清掃し、まちをきれいにしていきましょう。

なお、清掃実施の有無、日時や場所などは、あらかじめ町内会で決めた上で、住民のみなさんへお知らせするようお願いいたします。

ボランティア袋・土のう袋の配布

【配布期間】3月23日(月)から4月30日(木)までの平日、午前8時30分～午後5時15分
【地区】ミセンは午前9時～午後9時

【配布場所】市役所3階環境総務課、道路維持課、各市民SC(中央・南部別館を除く)、若見三内・大正寺の各連絡所、金足外旭川・上新城の各地区「ミセン」

◆側溝のふた上げ機は、数に限りがあります。事前に道路維持課へご予約ください。 ☎(0800)57-5751

お問い合わせは各課へどうぞ
平日午前8時30分～午後5時15分

高齢者を火災から守るために

令和6年、全国では住宅火災によって1千人を超えるかたが亡くなっています。そのうち、65歳以上の高齢者は7割を超え、「逃げ遅れ」で亡くなったかたが半数近くを占めています。

住宅火災の発生や逃げ遅れを防ぎ、命を守るため日頃から取り組むべき「住宅火災10のポイント」は次のとおり。ご自身の心がけ、または家族同士で共有し、火災予防に努めましょう。

消防本部予防課 ☎(823)4247

運動期間中、消防職員がご自宅を訪問し、火災予防啓発と住宅用火災警報器の設置状況などの調査を行いますのでご協力のほどお願いします



春の火災予防運動 4月5日(日)～11日(土) 急ぐ日も足止め火を止め準備よし

住宅防火10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- コンロを使うときは火のそばを離れない
- コンセントはほこりを清掃し、必要なプラグは抜く



6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- お年寄りや身体の不自由なかたは、避難経路と避難方法を確認する
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを置き、使い方を確認しておく
- 防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を

清掃月間全般

…環境総務課 ☎(888)5705

ごみの収集などに関すること

…環境都市推進課 ☎(888)5709

◆散乱ごみや刈草、落葉などを入れたボランティア袋は、家庭ごみの日に所定のごみ集積所に出してください

土のう袋の回収に関すること

…道路維持課 ☎(888)5751
(収集には2週間程度かかります)

◆土のう袋の置き場所と個数を道路維持課へご連絡ください

公園清掃に関すること

…公園課 ☎(888)5753
(収集には2週間程度かかります)

◆公園清掃のごみは、ごみ集積所には出さず、公園内にまとめて置き、場所と個数を公園課へご連絡ください

不法投棄に関すること

…廃棄物対策課 ☎(888)5713

◆不法投棄物(散乱ごみ以外)を発見した場合は、移動せずにそのままの状態にして、廃棄物対策課へご連絡ください

◆放置自転車は、最寄りの交番または警察署へご連絡ください



昨年の様子



不法投棄から所有地(管理地)を守りましょう

不法投棄は、5年以下の拘禁刑もしくは1千万円以下の罰金またはこれらの併科(同時に二つ)に処せられる犯罪です。

また、管理が行き届いていない放置状態の土地は不法投棄されやすくなります。犯罪から土地を守るためにも、柵などの設置やこまめな草刈り、見回りを心がけましょう。

環境美化に関するパネル展

4月7日(火)から17日(金)まで、市役所1階市民ホールに展示します。世界中で問題となっている海洋プラスチックごみの現状や、地域での清掃活動などに関する情報をパネルで紹介いたします。ぜひお立ち寄りください。

📧 ro-evmn@city.akita.lg.jp
☎(888)5705
📞 1033099

クリーンアップ活動を情報発信しませんか

日頃から地域の清掃活動に力を入れている町内会・団体のみなさん、活動内容をホームページで紹介してみませんか。

まずは電話かEメールで、町内会名・団体名、代表者の氏名・連絡先、清掃実施日・場所、参加予定人数を、環境総務課へお知らせください。

消防団員になろう！

市内には現在32分団あり、各地域で消防団員が活躍しています。普段はさまざまな仕事をしている地域のみなさんが、火災が起きた際には非常勤の公務員として対応します。

災害現場に駆けつけるだけでなく、救命講習、災害に関する行事への参加など、性別を問わず、日常生活に無理のない範囲で活動しています。

地域の安全安心のため、興味のあるかたはぜひお問い合わせください。

消防本部予防課 ☎(823)4243

地域で守る安全安心



- 入団条件 II 市内に居住または通勤・通学している、18歳以上50歳以下の健康なかた
- 待遇 II 報酬額は年3万6千500円、出勤報酬は4千円、退職報奨金(5年以上勤務)は20万円

消防団の活動内容を解説した動画も配信中。下記コードからご覧ください



安全・安心で住みよい地域づくり

加入しよう！ 町内会 自治会

町内会・自治会は、防犯や環境美化活動など、安全・安心で住みよい地域づくりを日々支えています。住んで良かったと思える地域をみなさんでつくるため、ぜひ加入し、活動に参加しましょう。
新たに町内会・自治会に加入される場合は、ご近所のかたや役員にお尋ねください。ご自身が所属する町内会・自治会が分からない場合は、生活総務課へお問い合わせください。☎(8888)5625

こんな活動をしています

- 町内会・自治会ではおもに、防犯・防災活動、環境美化活動、福祉活動などを行っています。みなさんの地域でも知らず知らずのうちに、恩恵を受けていることが多くあります。
- 災害に備えた自主防災組織の結成
- 防犯灯の新設要望
- 防犯パトロール
- ひとり暮らし高齢者の見守りや安否確認
- 子どもの見守り活動
- ごみ集積所の維持管理
- 地域の一斉清掃
- 道路や花壇の緑化
- 運動会、夏祭りなどのレクリエーションの開催
- 回覧板やポスター掲示による大切な情報の地域での共有

活動内容などを分かりやすく解説しています。☎1004250

ガイドブック公開中！



スマート申請

●秋田市スマート申請では、加入の申し込みをいつでも受け付けています。左記コードを読み込んでご覧ください

秋田市スマート申請では、加入の申し込みをいつでも受け付けています。左記コードを読み込んでご覧ください



ポータルサイトも見てね

町内会向け情報を発信しているポータルサイトも開設しています。交付金、講座、防犯などの関連情報を随時配信！興味のあるかたはぜひご覧ください。

秋田市町内会ポータルサイト 検索

市政運営を検証・評価 包括外部監査結果

【令和7年度の監査テーマ】
秋田市のデジタル化推進にかかる計画、事業の実施および評価に関する事務について

2月6日、公認会計士で市の監査人である津村隆さんから、令和7年度包括外部監査の結果を報告していただきました。市では、報告された内容を十分検討し、適切に対処していきます。

☎総務課(8888)5423

監査結果の要点

◆業務のDX推進には、「紙ベース文化」の刷新が必要であるため、デジタル化可能な業務は、引き続き取り組みに注力し、業務のDXにつなげていくことが望まれる

◆デジタル人材の育成について、どのような人材であるべきかを市として規定し、職員の役割別階層別に、必要なスキルを明確にすることが重要である。また、研修の頻度や項目の見直しも検討の余地があるほか、キャリア(職業上の地位)的なメリットを受ける仕組みを設けることが望まれる

◆「秋田市デジタル化推進計画」で設定しているKPI(評価指標)について、アウトプット(活動指標)にあたるものが多く見受けられるため、アウトカム(成果指標)を意識した施策の設計と事後評価を行う姿勢、視点をもつことが望まれる

*包括外部監査は、市の組織に属さない独立した立場の監査人が市の事務をチェックするものです。
*DXはデジタル・トランスフォーメーションの略。デジタル技術による社会変革を意味する。
*KPIはキー・パフォーマンス・インジケータの略。組織の目標がどれくらい達成されているかを計る目安

市のお知らせ

暮らしのガイド

福祉灯油購入費助成金 申請はお早めに



福祉灯油購入費助成金の対象は、令和7年12月1日現在、秋田市に住民票があり、世帯全員の令和7年度住民税が非課税の世帯です。

助成金は一世帯6千100円。対象と思われる世帯には3月上旬に申請書類をお送りしていますので、内容をご確認の上、早めの申請をお願いします。

なお、「申請不要」のお知らせが届いたかたは、改めて申請する必要はありません。

☎0120-330-866

氏名の振り仮名の 届出期限は5月25日(月)

戸籍に記載予定の氏名の振り仮名を確認していただくための通知を昨年お送りしています。

期限までに届出のない場合は、通知に記載している振り仮名がそのまま戸籍および住民票に記載されます。通知に誤りがないか、今一度、内容をご確認ください。誤りがある場合は5月25日までに届出をお済ませください。

届出窓口▶市役所1階市民課、各

はぴ・きゅ・び・マッサージ 費用を助成します



秋田市国民健康保険および後期高齢者医療制度に加入しているかたへ、4月から使用できる、はぴ・きゅ・び・マッサージ受療券を交付します。

申し込みは3月24日(火)から、各担当課窓口と各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所まで受け付けます(いずれも平日)。

◆秋田市国民健康保険加入者への 受療券交付

対象▶申請時の年齢が55歳以上74歳以下で、申請前の国保税を完納しているかた
交付▶1回につき800円を助成する券20枚つづりを2冊まで
申請時の持ち物▶国保の資格情報確認書類(マイナ保険証または資格確認書)と、窓口に来るかたの

本人確認書類(マイナンバーカードなど)
担当窓口▶市役所1階国保年金課
☎(8888)5630

◆後期高齢者医療制度加入者への 受療券交付

交付▶1回につき800円を助成する券15枚つづりを1冊
申請時の持ち物▶後期高齢者医療制度の資格情報確認書類(資格確認書、マイナンバーカードなど)
担当窓口▶市役所2階長寿福祉課
☎(8888)5666

75歳になると後期高齢者 医療保険料特別徴収開始

75歳になったかたは、後期高齢者医療保険料の特別徴収が始まります。

4月の年金から初めて保険料の引き落としが始まるかたへ、3月下旬に「保険料仮徴収額決定通知書(特別徴収開始通知書)」をお送りします。通知書に記載した保険料は、令和6年中の所得から仮算出したもので、4・6・8月の年金から引き落とされる額です。令和7年中の所得から算定される令和8年度の保険料額(本算定)は7月中旬にお知らせします。

なお、すでに年金から保険料が引き落とされているかたは、2月

と同額が4月に引き落とされますが、6・8月の引き落とし額は変更になる場合があります。

【対象】①②とも該当するかた
①介護保険料が引き落とされている年金が年額18万円以上で、後期高齢者医療と介護保険料の合計額が年金額の2分の1以下のかた
②昨年6月1日から10月2日までに75歳になったかた

◆75歳になった時期別の 保険料の今年の引落開始月

〈75歳になった時期▶引落開始月〉
昨年10月3日〜12月2日▶6月
昨年12月3日〜今年2月2日▶8月
今年2月3日〜5月31日▶10月

☎(8888)5638

2・3月分の学校給食費の 口座振替は3月30日(月)

小・中学校の3月分の給食費は、2月分と一緒に3月30日に口座振替となりますので、残高不足にご注意ください。

口座振替の手続きをしていないかたには、3月中旬に納付書をお送りしていますので金融機関の窓口で期日までに納付してください。

☎学事課(8888)5806





各種手当を
ご利用ください

次の手当は、身体障害者手帳や療育手帳をお持ちでなくても、同程度の障がいのあるかたは対象となります。いずれも申請に基づき、認定基準や所得制限に照らし合わせて支給を決定します。支給額は令和8年度の額です。

【特別児童扶養手当】

対象
身体、知的、精神に中程度以上の障がいのある19歳以下の児童を扶養しているかた

支給額(月額)

- 1級(重度)：5万8千450円
- 2級(中度)：3万8千930円

【障害児福祉手当】

対象

19歳以下で、身体障害者手帳のおおむね1級程度か療育手帳のおおむねA程度の障がいがあり、常に介護が必要なかた

支給額(月額)：1万6千560円

【特別障害者手当】

対象

20歳以上で、身体、知的、精神に著しく重度の障がいがあり、常に特別な介護が必要なかた

支給額(月額)：3万450円

一人一人の思いやりで「心のバリアフリー」を

高齢のかたや障がいのあるかたなどの自立と社会参加を促すため、施設のバリアフリー化とともに、地域社会全体がお互いに協力し合うことができるよう「心のバリアフリー」を推進しています。

乗り物内で席を譲ったり、扉の開け閉めを手伝ったりなど、誰もがができる小さな気遣いが大切です。一人一人が思いやり、「心のバリアフリー」を実践しましょう。

岡都市計画課 ☎(888)5764

車いすのかたや介助が必要なかたのためのバリアフリートイレの適正利用にご協力ください

市内小学生を対象にバリアフリー教室を開催



令和7年度は10校で高齢者や障がい者の疑似・介護体験を行い、ふとした心づかいの大切さを学びました。

「車いす等マーク」のついた駐車区画は、必要なかたのために空けておきましょう

障害者等用駐車区画利用制度は、障がいのあるかたや要介護

上記手当を受給中のかたへ
こんなときは障がい福祉課へ
届出をお忘れなく

◆住所が変わるかた

◆特別障害者手当を受給しているかたが、特別養護老人ホームなどの施設へ入所した場合や、病院、老人保健施設などへ継続して3カ月を超える入院・入所をした場合は、受給資格がなくなります。そのまま手当を受給していると、さかのぼって返還していただくこととなります

障がい福祉課 ☎(888)5663
FAX(888)5664

生理用品を無償で配布しています

経済的に困りのかたへ、1人につき1パックの生理用品を配布しています。お名前などは伺いませんのでご安心ください。次の窓口へ直接お越しください。

窓口▶市役所1階福祉総務課生活支援担当、各市民SC(中央・南部別館を除く)、駅東SC
岡福祉総務課 ☎(888)5659

固定資産税の縦覧・閲覧

縦覧・閲覧に関する問い合わせは、資産税課各担当へどうぞ。

者、妊産婦さんなどに利用証を交付し、駐車区画の適正を図る制度です。みなさんの利用マナー向上にご協力をお願いします。



車いす使用者の利用証・青色



車いす使用者以外
の利用証・緑色

*施設を管理しているかたは、障害者等用駐車区画の設置にご協力ください。詳しくは県障害福祉課へお問い合わせを。
☎(860)1331

緑の募金にご協力を!

4月10日(金)から5月31日(日)まで、緑の募金を行います。募金の一部は、緑豊かで美しいまちづくりに活用されます。町内や学校、職場などを通して呼びかけますので、ご協力をお願いします。

岡秋田市緑化推進委員会(秋田市総合振興公社内) ☎(8829)0221

土地担当 ☎(888)5477
家屋担当 ☎(888)5479
償却資産担当 ☎(888)5480

◆縦覧：自分の土地・家屋の評価額とほかの評価額を比べる

とほかの評価額を比べる

縦覧期間と場所
4月1日(水)から6月1日(月)までの平日、午前8時30分～午後5時15分、市役所2階資産税課で

縦覧できるかた
納税者、納税者と同一世帯の親族、納税管理人、納税者の代理人(委任状が必要)

縦覧できるもの(内容)
土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、評価額)、家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額)

持ち物
運転免許証などの本人確認書類。法人は「法人名入りの印」を押した申請用紙または委任状

*土地や家屋の評価を比較し、自己所有の資産評価が適正かどうかを確認してもらう制度です。趣旨から外れる場合は、お断りすることがあります。

*縦覧帳簿の写しは交付しません。

◆縦覧：課税内容を確認する

縦覧期間と場所

4月1日(水)から同年の平日、午前8時30分～午後5時15分、市役所

お酒や薬物、ギャンブルの問題でお困りのかたへ

お酒で失敗してしまった…

違法薬物を何度も使ってしまった…

やめたくても、やめられない…



これは、意思や性格の問題ではなく、依存症という病気の可能性があります。依存症は、適切な支援や治療、仲間との支え合いによって回復する病気です。

市保健所(八橋)では、ご本人やご家族の話をお聞きながら、回復の道と一緒に考える相談窓口をご案内しています。心当たりのあるかたはお気軽にご相談ください。下記コードから市ホームページもご覧ください。

健康管理課精神保健・自殺対策担当 ☎(883)1180



市ホームページ

市内の古地図を販売しています

過去に作成した秋田市の地形図(古地図)を、市役所4階都市計画課で販売しています。詳しくは市ホームページをご覧ください。

1008004

作成時期は昭和27年以降

1枚あたりの表示範囲はおおむね

2階資産税課、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC(午前9時～)で

*内容の説明や問い合わせは、資産税課のみとなります。

縦覧できるかた(閲覧内容はそれぞれ異なります)

- ①納税義務者、納税義務者と同じ世帯の親族、納税管理人、納税義務者の代理人(委任状が必要)
- ②土地について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた
- ③家屋について賃借権そのほかの権利を有し、賃借料などの対価を支払っているかた
- ④固定資産の処分をする権利を有するかた

縦覧できるもの(内容)

固定資産課税台帳(所有者、所在、地番、地目、地積、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、評価額、課税標準額、年税額など)

*固定資産課税台帳の写しを無料で交付します。

持ち物
運転免許証などの本人確認書類。

②④のかたは、権利を証明できるもの(賃貸借契約書など)。法人は「法人名入り印」を押した申請用紙または委任状

★令和8年度固定資産税の納税通知書は5月8日(金)発送予定です

3km

1枚の販売価格は市民が990円、市民以外は1千540円

*地域により作成時期などは異なります。

*3・4月は窓口の混雑が予想されます。時期をずらすか、時間に余裕を持つてお越しください。

岡都市計画課 ☎(888)5764



昭和27年作成・千秋矢留町にあった当時の市役所周辺。旧町名の記載も懐かしい

We? Road・港ウィロッド 広告板を使用しませんか

電照式広告板のサイズと使用料

秋田駅東西歩道橋(We Road)

たて120cm×よこ160cm

1面月額1万3千200円

土崎駅東西歩道橋(港ウィロッド)

たて102.8cm×よこ146cm

1面月額4千400円

*フィルム制作費や広告板貼付費は利用者負担です。

岡建設総務課 ☎(888)5747

令和8年度 狂犬病予防注射日程



どの会場でも受けられます
お近くの会場へどうぞ

会場	日時
北部市民SC	4/19(日)13:30~14:30
	4/26(日)13:30~14:30
外旭川地区コミセン	4/25(土)13:30~14:30
	5/13(水)10:00~10:30
金足地区コミセン	5/ 9(土)13:30~14:30
飯島南地区コミセン	5/13(水)10:00~10:30
四ツ谷団地堰越町公民館	5/13(水)10:50~11:10
将軍野地区コミセン	5/18(月)10:00~10:30
土崎港中央二丁目嶺梅院駐車場	5/18(月)10:40~11:00
飯島地区コミセン	5/23(土)13:30~14:30
飯島鼠田の伊藤光タバコ店駐車場	5/25(月)10:00~10:20
港北地区コミセン	5/25(月)10:40~11:00
下新城地区コミセン	5/27(水)10:30~10:50
中野上公民館	5/27(水)11:05~11:25
畑谷公民館	4/21(火) 9:30~ 9:40
戸島ふるさとセンター	4/21(火) 9:50~10:10
前田公民館	4/21(火)10:20~10:35
畑公民館	4/21(火)10:50~11:00
小平岱センター	4/22(水) 9:30~ 9:40
萱森生活改善センター	4/22(水) 9:50~10:00
岩見三内連絡所	4/22(水)10:15~10:40
寺田生活改善センター	4/22(水)10:50~11:00
曾場バス停近くの車庫	4/22(水)11:10~11:20
神内公民館	4/24(金) 9:15~ 9:25
赤平ふれあい会館	4/24(金) 9:35~ 9:50
下諸井児童館	4/24(金)10:00~10:10
石川大部コミセン	4/24(金)10:20~10:30
式田公民館	4/24(金)10:40~10:50
河辺総合福祉交流センター	4/25(土) 9:15~10:00
大正寺連絡所	4/15(水) 9:30~ 9:50
女米木自治会館	4/15(水)10:00~10:15
銅屋自治会館	4/15(水)10:25~10:40
下黒瀬自治会館	4/15(水)10:55~11:10
本田自治会館	4/15(水)11:20~11:40
左手子自治会館	4/18(土) 9:30~ 9:40
種沢自治会館	4/18(土) 9:55~10:10
警察犬訓練所	4/18(土)10:30~11:00
旧川添小学校	4/19(日) 9:15~ 9:50
雄和市民SC	4/19(日)10:10~10:40
ワンニャピアあきた(県動物愛護センター)	4/25(土)10:20~11:00

会場	日時
八橋の市保健所	4/12(日)13:30~14:30
	4/18(土)13:30~14:30
	4/25(土)13:30~14:30
	5/10(日)13:30~14:30
	5/23(土)13:30~14:30
CNAアリーナ★あきた	4/15(水)10:00~11:00
	5/13(水)10:00~11:00
泉地区コミセン	4/26(日)13:30~14:30
檜山地区コミセン	4/26(日)13:30~14:30
中通の伊藤学園駐車場	5/10(日)14:15~14:40
茨島四丁目の双葉町内会館	5/25(月)10:00~10:20
川尻地区コミセン	5/25(月)10:40~11:00
下北手地区コミセン	4/15(水)10:00~10:20
三吉神社の広面小側駐車場	4/15(水)10:35~11:10
東部市民SC	5/ 9(土)13:30~14:30
東地区コミセン	5/10(日)13:30~14:00
添川地域交流センター	5/13(水)10:50~11:10
桜四丁目の桜新公民館	5/20(水)10:00~10:20
旭川地区コミセン	5/20(水)10:00~10:30
横森三丁目公民館前町内ひろば	5/20(水)10:40~11:00
手形山町内会館	5/20(水)10:50~11:10
勝平地区コミセン	4/18(土)13:30~14:30
西部市民SC	4/19(日)13:30~14:30
	5/23(土)13:30~14:30
豊岩地区コミセン	5/27(水)10:15~10:30
浜田地区コミセン	5/27(水)11:00~11:15
遊学舎	4/12(日)13:30~14:30
	5/ 9(土)13:30~14:30
南部市民SC	4/12(日)13:30~14:30
	5/10(日)13:30~14:30
御所野総合公園管理棟側駐車場	4/18(土)13:30~14:30
大住地区コミセン	4/19(日)13:30~14:30
南部市民SC別館	4/25(土)13:30~14:30
四ツ小屋駅前公民館	5/18(月)10:00~10:20
牛島南一丁目のお鷹野橋町民館	5/18(月)10:50~11:15
上北手地区コミセン	5/20(水)10:00~10:30
御所野下堤一丁目集会所	5/20(水)10:50~11:10

狂犬病予防注射日程

問 衛生検査課 ☎(0883)11822
市ホームページでもご覧ください

ID 1024812

ワンちゃんも健康第一！

令 和8年度の狂犬病予防注射(集合注射)を13ページの日程で行います。生後91日以上の犬は毎年1回、4~6月に受けることになっていきます。どの会場でも受けられますので、お近くの会場へどうぞ。

集合注射 1頭3千500円
(注射済票交付手数料550円を含む)
登録手数料 1頭3千円

*会場で犬がフンや尿をした場合は、飼い主に処理してもらいます。また、駐車場などは、周囲に迷惑がからないようご注意ください。

クマの出没や荒天などにより、当日集合注射が急ぎや中止となる場合があります。この旨ご了承ください。動物病院でも受けることができますが、料金などは各動物病院へお問い合わせください。状況により、どこかで受けるかご検討ください。

狂犬病の怖さは、人も動物も、発病するとほぼ100%死亡する致死率の高さにあります。人はおもに狂犬病にかかった犬に咬まれて感染するため、日本では狂犬病予防法により犬に予防注射を行い、その発生を防いでいます。

犬が登録済みの飼い主さんへ

4月上旬に注射案内をお送りします。「注射済票交付申込みカード」が同封されていますので、問診欄に記入の上、注射当日、愛犬手帳と一緒に会場受付へ提出してください。注射終了後に注射済票をお渡しします。

犬が未登録の飼い主さんへ

新たに生後91日以上の犬を飼ったときは、犬の登録と狂犬病予防注射が必要です。会場での登録手続きをしてから注射を受けてください。登録と注射終了後に鑑札と注射済票をお渡します。

登録は取得日から30日以内に

犬の登録は、その地域にどれだけ犬がいるかを把握し、狂犬病発生時の一斉検診を速やかに行うために必要な措置で、一度登録すると生涯有効です。

生後91日以上の犬が対象で、飼い主は取得してから30日以内に、市保健所(八橋)、各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、市内動物病院で手続きしてください。なお、登録事項に変更があった場合や犬が死亡したときも30日以内に届出が必要です。

すべての飼い主さんへ

今一度、飼い方のルールを守りましょう

犬の放し飼いは、人を咬んだり、フンが放置されるなどの原因になります。飼い犬が人を咬んだ場合はただちに保健所へ届出をしてください。

また、散歩中のフンは必ず持ち帰る、尿は水で流すなど、環境をきれいに保つためのマナーを守りましょう。



ヨロシクね

情報チャンネルa

▶料金の記載がないものは無料です
▶申込方法がないものは直接会場へ

案内

少年少女発明クラブ

ペットボトルロケットなどの、アイデア工作を通して、豊かな創造性や科学的な思考力を育てます。



対象▶小学3年～中学3年生
日時▶5月9日(土)から来月3月13日(土)までの原則第1・3土曜、13:30～15:30
会場▶東部市民SCほか
年会費▶4,000円 **先着**▶20人
日▶3月23日(月)9:00から4月7日(火)まで東部市民SCへ電話または窓口へ。☎(853)1389(平日)

大森山動物園のソウさん堆肥

土壌改良の効果が期待でき、有機質100%で安全性も確認済みの堆肥を販売します。

販売場所▶大森山動物園入園ゲート近くで、袋入り堆肥を3月20日(金)以降の開園時間内に販売(無人)します。販売元の(有)バクトマテリアルにご連絡いただくと配達(有料)も行います

価格▶袋入り=770円/10*₀、無人販売は600円 バラ=5,000円/350*₀(軽トラック1台分)、袋詰め300円/10*₀

問(有)バクトマテリアル ☎(838)3900

最低賃金が変わります

すべての産業、労働者に適用される秋田県最低賃金が、3月31日から時間額「1,031円」に改定されます。また、非鉄金属製錬・精製業などの産業に適用される特定最低賃金など、詳しくは下記コードからご覧ください。

問 秋田労働局賃金室 ☎(883)4266



最低賃金

◆あきた貸上げ緊急支援金

県では、最低賃金の引き上げにより大きな影響を受ける中小企業などへ、支援金を支給しています。**支給額**▶正規雇用1人につき5万円、非正規雇用1人につき3万円 *1事業所の上限50万円。
*週所定労働は20時間以上。

日 締め切りは6月末。詳しくは右記コードからご覧ください



支援金

問 事業事務局 ☎(827)7113

わかさ相談電話

少年の悩みや心配事について、お気軽にご相談ください。少年指導センター(アルヴェ5階)では来所相談にも応じています。

日時▶平日、9:00(月曜は10:00)～12:00、13:00～16:00
相談電話▶(884)3868

みんなの掲示板②

◆市内各警察署で行っていた運転免許証の記載事項変更手続きが終了します

4月以降、市内在住のかたの運転免許証の記載事項変更の手続き窓口が、新屋の運転免許センターに一本化されます。お間違いなく。**時間**▶平日、日曜、8:30～16:00
問 運転免許センター ☎(824)3738

◆令和8年度慰霊巡拝

厚生労働省では、先の大戦でのご遺族を対象とした旧主要戦域での慰霊巡拝を実施しています。詳しくはお問い合わせください。

巡拝実施地域▶東部ニューギニア、北ボルネオ、インド、ギルバート諸島、ウズベキスタン、フィリピン、ビスマルク諸島、中国東北地方、硫黄島
問 県福祉政策課 ☎(860)1318

◆協会けんぽ・3月分(4月納付分)からの保険料率

秋田支部の健康保険料率は据置きで10.01%に、40～64歳のかたの介護保険料率は全国一律

1.62%に引き上げられます。また、4月から新たにスタートする子ども・子育て支援金率は0.23%です。

問 協会けんぽ秋田支部 ☎(883)1800

◆下水道工事では「工作物石綿事前調査者」の調査が必要です

下水道配管撤去などの工事において、工事開始前に資格者による事前調査が義務化されました。詳しくはホームページをご覧ください。なお、下水道管の撤去工事で100万円を超える請負金額となった場合は、上下水道局への報告が必要になる場合があります。

日 https://akita-rouki.jp

問 (一社)秋田県労働基準協会 ☎(862)3362

◆4月2日は「世界自閉症啓発デー」 4月2日から8日は「発達障害啓発週間」

4月の1か月間、セリオンが、癒し、希望、平穩のシンボルカラーの青色にライトアップされます。**問** 秋田県発達障害者支援センター ぶきのとう秋田 ☎(826)8030

◆多重債務相談窓口

借金のお悩みに応じます。**相談窓口**▶秋田財務事務所理財課(山王の秋田第二合同庁舎3階)
相談専用電話▶(862)4196

時間▶平日、8:30～12:00、13:00～16:30

◆不動産相談会

相談内容が分かる資料(所在地住所、地図、登記など)をお持ちください。

日時▶4月4日(土)13:30～16:30
会場▶にぎわい交流館4階研修室5
問 (一社)秋田県不動産鑑定士協会(藤田不動産鑑定事務所内) ☎0184(44)8039

◆空き家・相続・家じまい相談会

日時▶4月8日(水)10:00～12:00
会場▶中央市民SC洋室5(市役所2階) **定員**▶8組

問 あきた不動産事業協同組合 ☎(827)5461



▶料金の記載がないものは無料
▶申込方法(日)がないものは直接会場へお越しください

おはなし会

「春のはじまり」をテーマに、新屋図書館ボランティア・おはなしのしずくのみなさんが、読み聞かせやエプロンシアターを行います。

対象▶3歳～小学生と保護者
日時▶4月4日(土)14:00～14:40
会場▶さららとじょかん新屋図書館 **問** ☎(828)4215

4月の保育所開放日

就学前の在宅のお子さんが対象です。妊婦さんやそのご家族もどうぞ。時間は9:45～11:00。詳しくは各保育所へお問い合わせを。

15日(水)▶寺内保育所 ☎(863)6253
15日(水)▶岩見三内保育所 ☎(883)2555
16日(木)▶河辺保育所 ☎(882)3056
22日(水)▶川添保育所 ☎(886)2139

両親学級

対象▶開催日に妊娠24～35週の妊婦さんとパートナー
日時▶4月25日(土)13:00～16:00
会場▶市保健センター(八橋)
内容▶助産師の講話「産後の体と心の変化・育児参加の実践について」、赤

親子で遊ぼう!



会場	催し(お子さんの対象)	日時/内容
河辺子育て交流ひろば(河辺市民SC1階) ☎(882)5146	おはなしはっぴいタイム(就学前)	3/25(水)10:30～ 季節の歌や手遊び、絵本の読み聞かせ
フォント文庫(フォントAKITA6階) ☎(893)6167	親子で英語 in フォンテ(0歳～小学2年生)	4/4(土)11:00～11:30 楽しいトーク&読み聞かせ
	おはなし会(2～6歳)	4/11(土)11:00～11:30
	パンダのえほん修理屋さん(どなたでも)	4/18(土)10:30～12:00 破損した絵本を修理します
	作ってあそぼう工作会(2歳～小学2年生)	4/18(土)11:00～11:30 簡単にできるメリーゴーランドづくり
	親子で楽しむわらべうた(0～3歳)	4/28(火)11:00～11:30 絵本の読み聞かせも

ちゃんのお風呂の入れ方体験
定員(抽選)▶36組

日▶3月23日(月)から4月6日(月)まで右記コードを読み込んで



両親学級

問 子ども健康課 ☎(883)1175

2歳児歯科健診

受診期間▶2歳になった日から2歳6カ月になる月の末日まで。なるべく2歳2カ月までに受けてください
受診場所▶協力歯科医療機関。名簿は2歳児歯科健康診査受診券と一緒に送付しています

持ち物▶受診券、母子健康手帳
問 子ども健康課 ☎(883)1174

♪地域で育児♪

★かわしりて遊ぼう!
対象は就学前。4月6日(月)9:30～11:00、川尻地区コミセンで。

日▶4月2日(木)まで川尻地区主任児童委員の佐々木さんへショートメールで ☎090-8786-8599

★勝平保育園(新屋)の園開放
なかよしひろば

4月8日(水)10:00～11:00、手作りおもちゃで遊ぼう。22日(水)の13:00～13:30はふれあい遊び(音楽遊び、ペーパークラフト)、13:30～15:00は救命救急講座。

問 ☎(823)4520

在宅のお子さんも 保育所などを利用できます!

「子ども誰でも通園制度」は、保護者の理由を問わず、在宅のお子さんが月10時間を上限として、時間単位で保育所などを利用できる制度です。利用方法や実施施設(3月末に公表)など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



対象



ホームページ

問 子ども育成課 ☎(888)5692

利用料金

申し込み

子ども誰でも通園制度、本格スタート!
次の①②ともに該当するお子さん
①生後6カ月～3歳の誕生日の前々日
②保育所、認定子ども園、地域型保育事業所、企業主導型保育施設に通っていない

1時間あたり300円。給食代などの実費負担がかかる場合があります

市役所2階子ども育成課または各公立保育所へお申し込みを。左記コードから電子申請もできます

情報チャンネルa

▶料金の記載がないものは無料です
▶申込方法がないものは直接会場へ

講座

羊毛刈りとキーホルダーづくり

親子でチャレンジ!
対象▶市内に在住または通勤・通学している小・中学生の親子
日時▶4月25日(土)10:00~12:00(現地集合) 会場▶あきた牧場(河辺岩見字小平岱2-45)
参加費▶1組1,500円 先着▶10組
開 3月23日(月)8:30から河辺市民SC☎(882)5171

さとぴあの体験メニュー

会場は上新城のさとぴあ。
開各締切日までさとぴあ ☎(893)3412

◆“春を染める”草木染め体験
桜の枝と染料のコチニールを使い、ストールを染めます。
日時▶4月11日(土)10:00~12:30
受講料▶2,300円
定員(抽選)▶15人
締切日▶4月4日(土)

◆居酒屋店主が教える旬の山菜創作料理
日時▶4月12日(日)13:00~15:30
受講料▶2,000円、高校生・大学生は1,000円(中学生以下無料)
定員(抽選)▶12人
締切日▶3月31日(火)

◆ガーデニング講座
花農家さんに教わります(講話と質問タイム)。花畑の見学も。
日時▶4月18日(土)、8月22日(土)、10:00~11:30
受講料▶700円
定員(抽選)▶15人
締切日▶4月7日(火)

季節のベジフルクッキング

こどもの日をテーマにしたクッキング。かぶとの春巻き、こいのぼ

りフルーツサンドなど。
対象▶18歳以上(お子さん同伴不可) 日時▶4月25日(土)10:00~13:00 会場▶卸売市場(外旭川)
材料費など▶1,800円
定員(抽選)▶12人
開はがきに講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、3月27日(金)(必着)まで下記宛先へ。
〒010-0802 外旭川字待合28 あきた市場マネジメント ☎(869)5294

勝平婦人学級

健康、暮らし、文化、地域に関することを学習します。年に1回、バスでの日帰り学習も。
対象▶新屋勝平地区在住の女性
日時▶5月21日(木)から来年3月18日(木)までの毎月第3木曜(8月を除く)、10:00~11:30
会場▶勝平地区コミセンほか
年会費▶5,000円
開 3月31日(火)まで代表の小林さん☎(862)6817

歴史探研講座 あきたの港を考える

シリーズ2回目。テーマは「古墳・城柵から見たみなと」。
対象▶高校生以上
日時▶3月29日(日)13:30~15:30
会場▶土崎みなと歴史伝承館
当日先着▶40人
開土崎みなと歴史伝承館 ☎(838)4244

久保田城址歴史案内ボランティア募集

久保田城や佐竹氏の歴史を学び、千秋公園を訪れたかたに、園内をご案内します。
養成講座▶4月14日(火)・15日(水)、10:00~15:00(15日は15:20)
会場▶きららとしょかん明德館
開 3月21日(土)から久保田城址歴史案内ボランティアの会代表の小国さん☎090-1490-6616



点訳・音訳奉仕員養成講座

県点字図書館(土崎港)で、視覚障がいのあるかたに、点字の本や録音図書を作るボランティアを養成します。事前説明会開催後、申し込みを受け付けます。
対象▶パソコンを持っていて、基本操作ができるかた
事前説明会▶5月8日(金)10:00~11:45 会場▶県点字図書館
養成講座▶6月3日(水)から11月26日(木)まで、10:00~12:00。点訳が毎週水曜、音訳が毎週木曜。テキスト代などは実費。定員各10人(選考あり)
開 説明会の申し込みは、4月1日(水)から電話またはEメールで。 ☎(845)0031
✉tenji@fukinoto.or.jp

転倒予防教室

高齢になるにつれ、転倒し骨折する危険性が高まります。骨折は、寝たきりなど生活の質の低下や短命の原因になります。それらの予防のための運動療法などを学びましょう。
対象▶40~80代(足・腰の不自由なかた、心疾患のあるかたは除く)
日時と内容(全4回)▶
①4月28日(火)13:00~15:00=医師による講義、事前に受ける骨密度測定検査結果の説明、身体機能評価、運動療法
②5月26日(火)13:30~14:45=管理栄養士による講義、運動療法
③6月30日(火)13:30~14:45=理学療法士による講義、運動療法
④7月28日(火)13:00~15:00=身体機能評価、修了証交付
会場▶市立病院5階講堂
検査料▶4,500円 先着▶15人
開 3月24日(火)から27日(金)まで市立病院医事課へ(受付時間は10:00~16:00となります)。
☎0570-01-4171
*ガイダンスの後9番を押す。

初心者向け大人の水泳教室

対象▶19歳以上 日時▶4月10日(金)・17日(金)・24日(金)、5月8日(金)・22日(金)・29日(金)、10:45~11:45
会場▶サンライフ秋田
受講料▶5,730円 先着▶15人
開 3月21日(土)10:00からサンライフ☎(863)1391

社交ダンス講習会・入門編

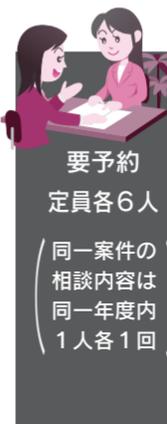
中央地域づくり協議会主催。履き慣れた靴でご参加ください。
日程と種別▶3月29日(日)=ワルツ、4月29日(水)=タンゴ、5月4日(月)=ルンバ
時間▶13:00~15:00
会場▶中央市民SC多目的ホール(市役所3階)
開 秋田県社交舞踊教師協会の戸嶋さん☎080-3324-1816

催し

えほん Ehonストーリータイム

秋田大学の学生さんと英語で絵本

市民相談センターの無料相談



要予約
定員各6人
(同一案件の相談内容は同一年度内1人各1回)

ご予約はこちら▶☎(888)5646

*5月以降の予約についてはお問い合わせください。

法律(金銭・契約・離婚・損害賠償など)	日時▶4/2(木)・9(木)・16(木)・23(木)、9:00~12:00(2日は13:30~16:30)
行政書士(許認可申請・行政手続き全般)	日時▶4/3(金)13:00~16:00
年金・社保(年金・労働相談など)	日時▶4/10(金)13:00~16:00
司法書士(登記・相続・成年後見制度など)	日時▶4/14(火)・28(火)、9:00~12:00、13:00~16:00
公証人(公正証書(遺言など))	日時▶4/21(火) 9:00~12:00
税務(贈与税、相続税など)	日時▶4/21(火)13:00~16:00

当日直接、市民相談センターへお越しください。受け付けは15:30まで

予約不要 先着各6人	行政(国の行政全般への苦情、要望など) 日時▶4/8(水)13:00~16:00
	人権・困りごと(いじめ・差別など) 日時▶4/9(木)13:00~16:00

随時受付 市民安全▶DV・ストーカーなど…事前に上記の予約電話へご連絡ください

広報あきたの発行が毎月第1金曜のみとなります。掲載を希望する原稿の締切日、提出方法などは、市ホームページでご確認ください。☎ 1002999



なお、掲載にあたっては、市の主催、市の受託事業、市の補助事業などを優先しています。スペースの関係で掲載できない場合があることをご了解の上、ご依頼くださるようお願いいたします。また、発行日当日または翌日・翌々日の催しなどは原則掲載していません。

みんなの掲示板①

◆夢・未来塾講演会「高齢者が安心して暮らす街づくりをめざして」
講話と寸劇。講演会の後は、ベンチャーズ・シリーズなどを演奏する「音楽の夕べ」。日時▶4月5日(日)13:00~ 会場▶南部市民SC
運営協力費▶500円 定員▶120人
開 FAXで住所、氏名、電話番号を夢・未来塾の花田さんへ。 ☎(829)3801
☎090-1398-7801

◆早春の山野草展
日時▶4月11日(土)・12日(日)、10:00~16:00 会場▶遊学舎
開 山野草と野生ランの会の小林さん☎080-1828-0430

チラシ



亀山達矢と中川敦子によるユニット「tupera tupera(ツペラツペラ)」の絵本原画展を開催します。ユーモアあふれる絵本の世界を、ぜひ会場でご堪能ください。

tupera tupera's キニナル アニマル 絵本原画展

会期 4月25日(土) 7月5日(日)

会場 千秋美術館 ☎(836)7860

前売券販売中!!!! 1,100円
(大学生640円・高校生以下無料)

詳しくは市ホームページで

千秋美術館 tupera tupera 検索

オープニングイベント

tupera tupera の絵本ライブ

■ 4月25日(土)14:00~15:00

■ にぎわい交流館3階多目的ホール

■ ゲスト▶船橋陽馬さん(写真家)、本城奈々さん(シンガーソングライター)

■ 大学生以上は観覧チケットが必要

■ 小学生以下は保護者同伴

■ 先着230人



絵本ライブ

■ 3月23日(月)10:00から
右記コードを読み込んで

ワークショップ

あつまれ! 妄想アニマル

■ 4月26日(日)13:00~16:00

■ 千秋美術館3階講堂

■ 講師▶tupera tupera

■ 小学生以下は保護者同伴

■ 参加費1,000円

■ 先着20人

■ 変身した姿を船橋陽馬さんが撮影し、データをお渡し

■ 3月23日(月)9:30から

千秋美術館 ☎(836)7860

いろいろな材料を使って
奇想天外な
こつぶつに
変身!



- 1 桶側丸龍紋時給細糸威二枚胴具足(佐竹義格所用)
- 2 佐竹義敦(曙山)指形
- 3 三番叟 佐藤筠斎画・秋山御風讀

佐竹史料館常設展の展示替え

佐竹史料館では常設展の展示替えを行い、3月20日(金)から公開を再開します。ぜひご来館ください。☎(827)5075

入館料▶500円(高校生以下無料)

■ 冬の間お休みだった久保田城御隅櫓と御物頭御番所も4月1日(水)から再開します。ぜひお越しください!



歴史や文化の 魅力を満喫しよう!

文化施設共通観覧券を下記対象施設で販売しています。各施設1回ずつ観覧できます。有効期間は購入日から1年間。ぜひお買い求めください! 詳しくは右記コードからご覧ください。

☎文化振興課 ☎(888)5607



文化施設共通観覧券

対象施設
佐竹史料館、久保田城御隅櫓、民俗芸能伝承館、旧金子家住宅、赤れんが郷土館、千秋美術館、旧黒澤家住宅、秋田城跡歴史資料館、旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園

*佐竹史料館、千秋美術館は常設展が対象です。
*いずれも高校生以下、身体障害者手帳などの交付を受けている場合は観覧無料。

11枚1千円
おたくにまわろう!



春だあ〜!

みんならめ 春のファミリー ハイキング

4月26日(日)9:50~14:00

行程(約5km)▶太平山リゾート公園
ピクニックの森~妙見山軽登山~
下山後、花公園で昼食(各自で)

対象 5歳~中学生と保護者
定員 10組(抽選) 参加費 1人200円

*秋田駅東口から送迎バスが出ます。

■ 3月21日(土)から4月2日(木)まで、
Eメールか往復はがきで、1
家族1件。詳しくは右記コー
ドからご覧ください



ファミハイ

☎ 太平山自然学習センター ☎(827)2171

- ★移動図書館イソップ号が本を積んで市内を巡回しています
- ★本は1人10冊まで、次の巡回日まで借りられます
- ★本を借りるには「図書館利用カード」(市立図書館共通)が必要です。初めてのかたは、氏名・住所を確認できるものをお持ちください
- ★市立図書館で借りた本をイソップ号に返すこともできます

☎ さらさらとしまかん明徳館 ☎(832)9220



マルダイ牛島店(9:30~10:30)
秋田まるごと市場(10:40~11:10)
すずき眼科(仁井田新田一丁目)(13:20~13:40)
仁井田児童館(13:50~14:25)
イオンモール秋田第7駐車場(14:40~15:25)

火曜巡回
4月7日・21日/5月12日・26日/6月9日・23日/
7月7日・21日/8月4日・25日/9月8日・29日

マルダイおのぼ店(9:30~10:30)
ピフレ御野場店(10:40~11:10)
JR追分駅(13:40~14:00)
寺内児童センター(14:25~15:10)

水曜巡回
4月8日・22日/5月13日・27日/6月10日・24日/
7月8日・22日/8月5日・26日/9月9日・30日

グランマート泉店(9:15~10:00)
ウェルビューいずみ(10:10~10:30)
マルダイ八橋店(10:45~11:10)
ウエルハウス御所野(中央シルバーエリア内)
(14:10~14:40)

川尻児童センター(15:15~15:50)

木曜巡回
4月9日・23日/5月14日・28日/6月11日・25日/
7月9日・23日/8月6日・27日/9月10日

将軍野地区コミセン(9:50~10:15)
グランマート外旭川店(10:25~11:05)
ファミリー園(桜一丁目)(13:40~14:10)
自衛隊宿舎1号棟前(広面字樋口)(14:20~14:40)
ニチイケアセンターひろおもて秋田
(広面字近藤堰越) (14:50~15:10)

金曜巡回
4月10日・24日/5月15日・29日/6月12日・26日/
7月10日・24日/8月7日・28日/9月11日

河辺岩見温泉交流センター(11:00~11:30)

火曜巡回
4月14日・28日/5月19日/6月2日・16日・30日/
7月14日・28日/8月18日/9月1日・15日

ファミリーマート秋田勝平店(新屋天祥野)
(9:30~9:50)

千秋の丘松崎団地(10:20~10:40)
桜が丘団地(桜が丘四丁目)(11:00~11:30)

金曜巡回
4月17日/5月1日・22日/6月5日・19日/
7月3日・17日・31日/8月21日/9月4日・18日



あきた観光アンバサダー 募集!

市内または県内外で開催されるイベントやメディアなどを通じて行う観光PRで、秋田市の魅力を広く発信していただく「あきた観光アンバサダー」を募集します。

募集は3人(性別、婚歴問わず)。活動期間は今年5月から2年間。笑顔まぶしいみなさんのご応募をお待ちしています!

☎秋田観光コンベンション協会 ☎(824)1211

応募要件

- ①18歳以上。高校生以下は不可。ただし、今年3月に卒業見込みのかたは可
- ②市内または秋田市近郊に居住していて、任期を全うできるかた
- ③県内外で行われるイベント、行事などに平日、休日問わず参加できるかた(秋田竿燈まつりなど、参加必須のイベントがあります)

副賞

商品券15万円分

活動内容

- ・秋田市の観光PR活動
- ・秋田市や秋田観光コンベンション協会が主催するイベント行事などでのPR活動
- ・その他、同協会が認める事業

その他

- ・活動時には報酬などが支給されます
- ・選考は1次が書類審査、2次が面接です。面接審査は4月25日(土)の予定

応募方法

下記コードを読み込んで専用フォームに必要な事項を入力し、カラー写真を添付の上、4月15日(水)(必着)までご応募ください



アキタタッチ+

*プリントシール機で撮影した写真や画像加工アプリなどを使用した写真は不可とします。



一緒に秋田をPRしませんか! 加藤沙理さん

生まれ育った大好きな秋田への想いを胸に、秋田竿燈まつりなどの各種行事を通じ、観光客のみなさんに、その魅力と感動をお届けする活動にとてもやりがいを感じます。

まちなか観光案内所



秋田市観光案内所



市内観光情報はおまかせあれ!

市内はもちろん、県内各地の観光パンフレットもご用意しています。開所時間はいずれも、9:00~19:00(11~3月は18:00まで)。県外のお客さまのご案内にぜひご利用ください!

場所と☎

- まちなか観光案内所
大町一丁目2-37 ☎(824)8686
- 秋田市観光案内所
秋田駅新幹線改札口正面 ☎(832)7941

◆◆◆養成講座受講者募集◆◆◆

県内外からの観光客に市内の見所をご案内する「秋田市観光案内人」になりませんか

【講習日時】4月15日(水)・16日(木)・24日(金)、10:00~16:30

【会場】15日はにぎわい交流館、16日は大町周辺を散策、24日は県立美術館見学

はがきに住所、氏名、電話番号を書いて、4月3日(金)まで下記宛先へ。

〒010-0921 大町一丁目2-37
秋田観光コンベンション協会内
秋田市観光案内人の会
☎080-8201-8187



ウェルカム! クルーズ船

令和8年 秋田港寄港日程

今年もたくさんの大型クルーズ船が秋田港にやってきます。観光客のみなさんをおもてなし♪ まちにもにぎわいが生まれます! ☎観光振興課 ☎(888)5602

(令和8年3月6日現在の情報)

入港日	船名	入港日	船名	入港日	船名
3/23(月)	アザマラ・パシュート	7/9(木)	ダイヤモンド・プリンセス	10/22(木)	ノルウェー جان・ジェイド
4/19(日)	アザマラ・パシュート	8/4(火)	三井オーシャンフジ	10/25(日)	飛鳥II
4/20(月)	シーボーン・ソジャー	8/5(水)	飛鳥II	10/29(木)	シーボーン・アンコール
4/22(水)	シーボーン・アンコール	8/31(月)	飛鳥II	11/1(日)	ダイヤモンド・プリンセス
5/3(日)	三井オーシャンフジ	9/2(水)	飛鳥II	11/2(月)	ノルウェー ジェイド
6/3(水)	ハンセアティック・インスピレーション	10/12(月)	ダイヤモンド・プリンセス		
6/7(日)	ヘリテージ・アドベンチャラー	10/14(水)	ノルウェー ジェイド		
		10/15(木)	シーボーン・アンコール		

*今後変更になる場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。☎1002252

セリオンへGO!



クルーズ船を見るなら、セリオンの地上100メートルの展望室がおすすめ! 天気が良ければ上の写真のようなパノラマビューが楽しめます。入場無料。ご家族、お友だち同士でぜひお越しください!

☎(857)3381



←セリオン情報は こちらも ご覧ください

営業時間

1階物産館(セリオンガーデン) 9:00~18:00
3階・5階展望室 9:00~21:00
セリオンリスタ 9:00~18:00(4月以降)

3月もイベント盛りだくさん!

- ★21日(土) セリオン階段のぼり **先着 各100人**
1部 10:00~/2部 14:00~/ 地上93メートルを駆け上がろう! 各回30分前から1階催事スペースで整理券を配布します。完走者には認定証贈呈。
- ★26日(木)・27日(金) 秋田弁春の昔っこまつり
2階ポートシアター 14:00~14:50
- ★28日(土)・29日(日) セリオン あおぞら市
セリオンリスタ 10:00~15:00

広報クイズ No.403



クイズに正解したかたの中から抽選で10人に図書カード1,000円分を差し上げます。

このコーナーは次号以降も継続します。広報あきたや市政テレビ番組の感想などを添えて、どしどしご応募ください。

Q1 4月から広報あきた刷新！月何回の発行に？

Q2 4月から自転車に適用される●切符。●に入る色は？

*答えは広報あきた3月6日号・20日号の記事中から探してね♪

応募方法（応募は1人1件です）

はがき、FAX、Eメールに、「広報クイズ」と明記し、答えと住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を書いて、3月31日(火)(必着)まで、〒010-8560 秋田市役所広報広聴課 FAX(888)5472

✉ ro-plpb@city.akita.lg.jp

*採用された際、氏名の記載を希望しないかたは、ペンネームも忘れずにお書き添えください。

2月20日号の当選者

前回のクイズの答え

Q1=福の神 Q2=雪上

当選者(敬称略) あげやん、石川 健、石田隆照、小林泰夫、タータン、はーちゃん、パッチくん、みーちゃん、やっちゃん、レインボー

地域おこし協力隊の平石かなた隊員が発見した、秋田市の旬の魅力をイラストでご紹介します！ …かなた隊員のシリーズは今回が最終回です

協力隊かなたの秋田市イラスト記



星辻神社の
だるま祭り

毎年4月12日・13日に大町の星辻神社で開催される「だるま祭り」。当日、不思議と雨が降ることが多く「火伏せだるま」とも呼ばれます。

前の年に買っただるまさんを神社に納め、また新たな願いを込めてお迎えする。大きさもいろいろ、中でも小さなだるまがかわいい！

イラストはこちらからダウンロードして使えます！

読者の伝言板

◆「ばっけみそ」が好きなので、散歩途中は土手に薄緑を探しながら歩くようになりました(モンポット 56歳)

◆だいぶ暖かくなってきましたね！このくらいの気温が、外で仕事をする私にとってはちょうど良いです。風も気持ち良くて、窓を開けても寒かったり暑かったりせず、とても良いと思います。早くブーツじゃなくて、夏靴で出かけたいと思っています！

(ローズティー 25歳)

◆今年は雪解けが早くて助かっています。今シーズン、わが家のスノーダンプの出番は2回でした。冬じまいが早くできると何だか得した気分です(サクラサク 52歳)

◆5波もの寒波を乗り越り、やっと春めいてきましたね。2月22日の好天に久しぶりのカメラ散歩を楽しみました。残雪の太平山はくっきりと見え、麓の田んぼは雪解け水を湛え、春耕の準備を待っているようでした。どっしりと構えた静の太平山、中間には動の疾走するこまち号、そして春耕を待つ田んぼ、まさに秋田の春間近の風景が広がっていました(ターボ80 80歳)

◆「あきたづくし」は秋田の味を届けられるし、しかも1割引き&送料無料で(3月6日まで)はうれしいですね。早速ほしいものはないかと県外に住む子どもたちに連絡するとあれもこれも！と注文がありました。物価高の今、少しでも子どもたちの生活の足しになればと思うと同時に、秋田を忘れないでほしいとの願いをもちました(ちょこたん 64歳)



体育施設の新しい愛称が決まりましたが！
公募していた右の6体育施設のネーミングライツ(命名権)パートナーと、それぞれの施設の愛称が決まりました。4月からは新しい名前でご呼んでください！
なお、契約期間は茨島体育館が6年、その他の施設は3年です。



NP=ネーミングライツパートナー名

問スポーツ振興課☎(888)5611

茨島体育館 ↓ スミケンアリーナ NP (株)住建トレーディング	雄和体育館 ↓ 伊藤工業アリーナ NP 伊藤工業(株)
雄和南体育館 ↓ 工藤興業アリーナ NP (株)工藤興業	雄和花の森野球場 ↓ 伊藤工業ボールパーク NP 伊藤工業(株)
河辺体育館 ↓ 足利工務店河辺アリーナ NP (株)足利工務店	光沼アリーナ 屋外多目的運動場・テニスコート ↓ 秋田製錬アリーナ NP 秋田製錬(株)

土器づくりをしている様子



弥生っこ村民会で楽しく活動しませんか！

弥生っこ村の史跡ガイドや維持管理などを行うボランティア「弥生っこ村民会」に入会しませんか？

活動内容は、かやぶき屋根の補修や土器づくり、しめ縄づくりなど。スケジュールを市ホームページで公開していますので、興味のある活動にお気軽にご参加ください。

☎1002262

冬の間お休みしていた、史跡地蔵田遺跡・弥生っこ村と出土品展示施設を4月から公開します。出土品展示施設では、地蔵田遺跡の史跡指定30周年を記念し、発掘調査当時の写真や出土遺物を紹介する企画展を開催します。ぜひお越しください！

公開時間 弥生っこ村=平日、土曜は9:00~17:00(月曜は12:00まで) / 日曜、祝日は10:00~16:00 (11月は15:00まで)
展示施設=9:00~17:00

問文化振興課☎(888)5607





消費生活啓発ポスター決定! 成年年齢(18歳)を前に「消費者力」を身に付けようと、SNSをきっかけとしたトラブルをテーマに、秋田公立美術大学附属高等学院のみなさんに啓発ポスターを作成していただきました。ポスターは、消費生活パネル展などで活用されます。

問市民相談センター ☎(888)5648

儲けのハナシは聞かザル!

「楽に稼げる」「簡単」の言葉に注意!

近年、儲け話や副業などの勧誘広告が多く見受けられます。少しでも「優しい!本当?買った…」と感じた時には、お住まいの地域の消費生活センターにご相談を!

☎ 018-888-5648

秋田市山王1-1-1 秋田市役所1階

そのサイト信用できますか?

購入を急がせる

極端な値下げ

限定的な支払い方法

通信販売サイトを偽った詐欺サイトの被害が増えています。

秋田市消費生活センター ☎018-888-5648

受付 / 8:30 - 17:00 (平日のみ)

消費生活相談員 伊藤恵子さん(2年生)

市民相談センター賞 樋渡えれなさん(2年生)

広報あきた 第1・3金曜発行 ■この冊子は単価1部32.505円です
編集・発行 ■秋田市役所広報広聴課 〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
☎018(888)5471 FAX 018(888)5472